

白ナンバーも 飲酒検査が義務化されること をご存知ですか？



白ナンバー飲酒検査義務化について

2021年6月の飲酒運転死亡事故発生を受け、警察庁では、安全運転管理者※の業務として、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案等について検討しています。

※安全運転管理者（道路交通法施行規則第9条の8）

乗車定員が11人以上の自動車にあっては1台、その他の自動車にあっては5台以上を所有している事業所（自動車使用の本拠）ごとに1名を選任する。

- ・自動二輪車（原動機付自転車を除く）は1台を0.5台として計算。
- ・業務で使用する車両は台数として計算。

2022年4月以降の安全運転管理者制度について

安全運転管理者の義務（道路交通法施行規則第9条）

| ～2022年3月31日 | 2022年4月1日～ |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 運転者の適正等の把握 | (1) 運転者の適正等の把握 |
| (2) 運行計画の作成 | (2) 運行計画の作成 |
| (3) 交替運転者の配置 | (3) 交替運転者の配置 |
| (4) 異常気象時等の措置 | (4) 異常気象時等の措置 |
| (5) 点呼と日常点検 | (5) 点呼と日常点検 |
| (6) 運転日誌の備付け | (6) アルコール検知器を用いた 運転前後の酒気帯び確認 |
| (7) 安全運転指導 | (7) アルコールチェックの記録 (1年)と常時有効性確認 |
| | (8) 運転日誌の備付け |
| | (9) 安全運転指導 |

【2022年4月1日 道路交通法施行規則第10条の9に追加される条文】

- 6) 運転をしようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器(呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって国家公安委員会が定めるものをいう。次号において同じ)を用いて確認を行うこと。
- 7) 前号の規定による確認の内容を記載し、及びその記録一年間保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。

出典：警察庁ウェブサイト「<https://www.npa.go.jp/news/consultation/index.html>」
公表パブリックコメント(2021年10月時点)